

平成 26 年度 第 1 回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 平成 26 年 5 月 30 日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 帯広市役所 10 階 第 5A 会議室
- 3 出席委員 辻委員長、伊賀委員、大矢委員、瘡師委員、桑波田委員、酒井委員、関口委員、高橋委員、飛岡委員、鳥本委員、久永委員、長谷委員、松田委員、三日市委員 14 名
(欠席：常本委員 1 名)
- 4 事務局 安達部長、福島調整監、鈴木課長、石塚公園管理担当課長、金山公園管理担当課長補佐、鈴木係長、大林係長、吉村主任、小丹枝主任補、田中係員、関根係員
- 5 議事概要
 - (1) 報告事項
 - ①平成 25 年度事業実施報告と平成 26 年度事業計画について
(事務局より内容説明)

委員 平成 25 年度の帯広の森の桜並木整備事業で、吸水をして水はけをよくするということは、土壤に桜という樹木自体合わないのではないかと。帯広の森というのは、自然にのびのびとした樹木を、それぞれその場で何も手も加えないで育てていくもの。一度手を入れると、ずっと手を入れなければいけない気がする。桜が土地に合わないのであれば、その土地を整備するのではなく、樹木をその土地に合うものにするという方法も考えられるのでは。

はぐく一むの関係で、帯広の森のあまり大きい面積でない部分を指定管理者に管理させていると思うが、当初の計画が 100 年間で、まだ 60 年あるとなると、帯広市の職員が全体の帯広の森を今後とも管理していくのは、なかなか大変だと思うので、はぐく一むにそういう機能を持たせてはどうか。スペシャリストとしてはぐく一むを指定管理者と考え、帯広市はゼネラリストというか、総体的にまちづくりとしての帯広の森という考え方でやるというのも一つでは。

事務局 桜並木については、当時植える時から樹木が土地に合わないということが懸念され、吸水といった処置をした。せっかく寄付をいただいたので、今あるものについては、なんとか樹勢回復していきたい。広場の空いている所が、標高的に傾斜が低く湿地帯であるため、湿地を好む樹種など、植える前には検討したい。今、比較的高いところに植わっている部分については、なんとか樹勢回復する中で、延命を図っていきたい。

はぐく一むについては、更新が切れる平成 29 年までに、指定管理をどこまで任せるか検討して進めていきたい。

委員長 今の意見を考慮して、平成 30 年度に向けて考えていただきたい。

桜並木事業は、今ある桜の木を枯らすのはもったいないということで、快適な整備をしていただきたい。

委員 資料を送っていただくのは大変ありがたいと思うが、その資料の中に、具体的な指標となる部分のデータが、明らかに違うというのはいかがなものか。はぐく一むのイベントで、年代別だとか、男女別だとか、はぐく一むを利用されている方がどういう方なのかというのが見えない。そういう部分を明確にしてほしい。

今年度の事業計画の中で、植樹本数は増えており、サルビアは植樹本数が減っている。どこにどういう部分の修正案があるのかという、緑化としての意義が感じられない。スライドの中の健康講習会の回数と、説明の回数が違っている。平成26年度の事業計画の最後の部分で、資料の番号が間違っていたのに、謝罪もなく説明していた。そういう部分での、市民に対しての丁寧さというのが欠けているのではないか。

事務局 まず訂正のお知らせがなかったことに関しましては、お詫びを申し上げます。申し訳ございません。

データの関係については、昨年度も委員から、はぐく一むについての事業ごとのデータがあると、よりわかりやすいというようなアドバイスをいただいていたが、はぐく一むに関してのみ、そういった数字の資料を豊富に入れるというのは、資料の全体のバランスやボリュームを考え、今回はスライドで説明をさせていただいた。他の事業についての数値等も、全体的に詳細に知らせるべきというところに関しても、次年度以降の課題としたい。

サルビアの本数の減少については、花苗の単価が上がり、予算の関係で平成25年度と同じ株数を確保できなかった。今まで4列で植えていた箇所を3列に見直すといった中で調整を図っている。

委員長 資料をどこまで詳しくするかは、なかなか難しい問題である。

委員 やった事業に対して、どういうことがあってやらなければいけないのかという意義が感じられない。どういう形で事業をやっているのか、根本的な事を、説明の中でも資料の中でも、具体的に説明すべき。

事務局 こちらはある程度わかったような説明で、偏ってしまったのは反省である。市民の目線で、今後丁寧に説明させていただきたい。

委員長 資料としては、なぜ取り組むかだとか、事業のポリシーを書き加え、はぐく一むに関してはもう少し具体的な数字を入れていただきたい。

委員 帯広の森の動植物調査は、調査依頼までで終わってしまっているのか、それとも大きな変化があったことが具体的に出るのか。調査の結果が気になる。

事務局 どのような傾向にあるのか、次回までに整理したい。

委員長 調査結果というのが全然書かれていないので、どういう傾向にあるのかというの

は、皆さん興味があるところだと思う。

委員 帯広市の花はクロユリで、昭和41年あたりに指定されたはずだが、見た限り、クロユリを植えてある所が一か所もない。一か所くらい帯広の花があってもいいのでは。

委員 美術館の下に野草園という自然林がある。そこに自生のクロユリが大事に育てられ、花も付け始めている。しかし、そういう大事にされている緑地というのが今無くなった。非常にデリケートな植物で、なかなか育ってくれないため、市民に親しみある花に変わってもいいのでは。

委員 一応、帯広市の花はクロユリ、木はシラカバと指定されているものだから、話題にと思って出した。確かなかなか育ちにくいというのはあるが、一度植えると球根だから、次からお金をかけなくてもいいので、駅前くらいには帯広市を象徴するというので、あってもいいのでは。

委員 私は植えるというのは反対。あくまでも野の花なので、クロユリがなくなったということであれば、クロユリの自生している所を増やすとか、そういう環境を作っていく方向性でやっていただきたい。

委員 帯広神社を出てすぐの十勝総合振興局の所に、クロユリが生えていたが、ロープで囲われているだけで、中にクロユリとタンポポがぐしゃぐしゃになっていた。そういうところをまず見直してはどうか。

事務局 今の話の場所は中島公園であり、クロユリがあるのは承知していたが、今後しっかり管理していきたい。みどりと花のセンターにも、クロユリをご覧いただけるスペースも確保しているので利用していただければ。

委員長 クロユリは帯広の市花であるが、花壇に植える花ではなさそうだということ、クロユリの生息ができる環境を保護するとか、帯広市のどこへ行くとクロユリが見られるとか、そういう整備をみどりの課に検討していただきたい。

委員 近い将来、絶滅危惧種になるような心配がする。

委員長 ニホンザリガニも今、絶滅危惧種だが、オープンにするとそれを取りに行く人が出てくるので、危惧種に関してはマップにすること自体が危うい。そこらへんがなかなか難しいところだが、今後みどりの課に検討していただきたい。

委員 平成26年度の公園緑地等の手入れについて。豊成小学校跡地の公園について、どの程度の内容で公園を造成されるのか。地域住民の方の意見というのはあるのかないのか。予算はどの位かかるものか。三点について伺いたい。

事務局 豊成小学校の跡地は、平成23年度から学校教育部で地域に公園を残すということで議論をしてきている。その中で、地域の町内会、連合町内会、行政が入って進めており、平成24年度の実施設計で、公園の設計を行う段階でも町内会とは密に議論している。平成25年、26年の2か年で整備を行っているが、整備の中身としては、大半が芝生の造成という形になっている。既存の学校の門を残し

て、歴史を残すという部分も行っており、その他、トイレの整備、トイレ周りの園路の整備、ベンチを設けるというような内容の整備を行っている。平成25年、26年の2か年で、おおよそ2千2～3百万の造成費がかかっている。先週、緑地の方は吹付が終わり、ほぼ公園の整備の方は完了しつつある。

委員 公園、緑地というのは、地域にとって本当にありがたいと思うが、今、健康維持のためにパークゴルフ人口が非常に多くなっている。町内会の近くの公園内にパークゴルフ場またはウォーキングロードなどを設定してもらえれば、なお利用価値が高まるのでは。帯広市民は、近隣町村のパークゴルフ場利用に出かけるという声をよく聞く。

事務局 パークゴルフ場を作るとなると、一定の規模が必要となってくる。また、パークゴルフ以外の楽しみ方をされる方もいる。各散策ルートも設定しているが、散策路ごとにキロ数も表示しているので、そういった利用も可能。いかんせん、そういったものを複合的にやるとなると、一定程度の規模が必要となることをご理解いただきたい。

委員長 ワークショップ形式で、事前の連合町内会との打ち合わせはすると思うが、今年度の事業計画の前で、再度地元の方とワークショップ形式でやるということは取り組んでないのか。

事務局 ワークショップまでは開いていないが、その都度町内会長とは打ち合わせをしている。

委員長 町内会長だけだと、住民の意見を尊重しているかはわからない。

委員 昨年、柏林台公園を整備していただいて、本当にありがたかったが、一つ残念だったのは、一番子供が使いたい時期に使えなかった。業者を見たら1か月の中で半分やってない。短縮すればもっと早く終わるのに、というのが住民の声だった。業者との打ち合わせの中で、できるのであれば早め早めの展開をしていただいて、いかに早く使わせるのかというのを鑑みながらやっていただきたい。

委員長 児童公園だと子供たち、緑地だと市民が中心になるだとか、規模の大きさだとかによって用途は違うと思うが、そういう細かな住民対応をしながら施工するということを今後考えていただきたい。

委員 公園の遊具の耐用年数というのは何年なのか。

事務局 取り替えるとなると、国から補助金をもらってやっているため、省令や、処分制限期間があり、金属、木製、コンクリート製などで、概ねの示された期間があるが、耐用年数がきたら全部取り替えるのではなく、一番の可動部を交換しながら延命化を図り、どうしても基本の部分が駄目になったら取り替えるという、長寿命化の考えでやっている。

(2) 協議事項

①帯広の森育成管理のガイドライン策定について

(事務局より内容説明)

委員長 景観区分の裸地というのは、芝地という意味か、土の出た裸地か。

事務局 土の出た裸地も実際はある。図面の上の赤い〇で標記しているあたりは、植樹をしておらず、間伐材等を一時置いたりするような、資材置き場的な活用をしている。右下の十勝飛行場の滑走路の下は草地。

委員長 上の方は、作業場になったままなのか。目指すべき景観区分と書いてあるので、今は裸地だが、今後、芝を整備するのか、作業場として置いておくのか。

事務局 現在のところは、そういった場所が必要ということなので、芝地にしていく考えはない。

委員 目指すべきは、散開林としての位置付けなのか。

事務局 目指すべきという意味では、散開林としての位置付けである。

委員長 森のステージで裸地という書き方が、目指すものとすれば、ステージ的には緑地ではないだろうし、そういう表現の方がいいのかなという感じを受けた。裸地と言ったら、そのまま放っておくというイメージが強いと思った。

ガイドラインは、森のタイプとステージがあって、横書きすると森のタイプがあって、それに各ステージがあって、それに対して、各項目でガイドラインを作成するということか。

事務局 そうである。

(3) その他

①平成25年度帯広市新総合体育館建設基本調査報告について

(事務局より内容説明)

委員 今年、基本となる計画作りということだが、その基本となる計画の項目に、公園に対する考え方というのは何か入っているのか。体育館が主ではなく、公園を主体的に考えて造ってもらいたい。発注するときに、公園との位置付け、整合性はどうするのかという項目が入っているかどうか。

事務局 年内に基本計画が示される。その中で今現在の総合体育館、駐車場、啓北公園がどのような形で配置されるかまだ見えていない。帯広市として、現在地が適地であるという最終判断が至った場合には、方針に従っていくが、我々としては、啓北公園を少しでも存置するという考えを、庁内の打ち合わせで発言していきたい。

委員 公園の整合性をどうするのかを、最重要項目として仕様書に書いておかないと、今の体育館を主体としながら作ると思う。そうではなく、あくまでも公園ありきで発注してもらいたい。公園ありきの土地に体育館をどう計画したらいいのかと

いう考えを元に造るために、発注する仕様書に書いてもらいたい。

事務局 すぐどんな仕様書とは言えないが、私どもの立場としては、公園については極力利用勝手の良いというようなことを含めて協議したい。

委員長 今後、公園に関わるところで、緑化審議会が関係してくると思うが、どういうことが想定されるのか。

事務局 啓北公園については、防災機能、レクリエーション機能、カラマツ並木、休憩施設等を縮小されるという前提に立った場合、どういった形で機能を担保していくかが皆さんに議論いただくポイントになる。

委員長 この議会で予算が承認されて、実施計画が立って、平成27年度あたりに緑化審議会で見聞聴取があるということか。

事務局 委託契約がどのような形態か私どもも承知していないが、皆さんと会う機会の中で、報告できる事項があれば、随時また情報提供していく。

委員長 今度の11月は、総合体育館の話が若干出てくるかもしれないということでしょうか。今後、具体的な案件が出た段階で、委員の皆さんに意見を聴取したいと思う。

②街路樹維持管理の予防保全対策について

(事務局より内容説明)

委員長 即時伐採の87本は、樹種に傾向はあるか。

事務局 樹齢も関係するが、平成25年度に実施した樹種は、シダレヤナギ、アカシア、ネグンドカエデを対象にして検査を行い、その3種類が伐採の対象となる。

委員長 樹種に対して、倒木の危険性があるのか、もしくは樹齢の方が影響しているのか。本数のデータは出ているが、質的なものとしてどうなのか。

事務局 伐採した樹種の中では、シダレヤナギが一番大きな割合を占めている。

委員長 せっかく調査するのであれば、そういう解析をしてはどうか。市民の方にも、広報等で周知をすると、いろいろな報告が上がってくると思う。

委員 家の近所に、昔の柏小学校の記念樹として残した、大きなポプラの木がある。そういった木が伐採の対象となった場合、町内会や、関係していた柏小学校の同窓会等との調整はあるのか。

事務局 そのポプラは、柏小学校があったということで保存樹木に指定されている木である。昨年、枝が折れるというような事象もあり、歩道内にあるため大変危険であるということで、診断したところ、少し車道側の方に樹形のバランスが偏っていたため、剪定をした。保存樹木といっても、安全でなければならぬので、過年度に保存樹木の指定を解除して伐採したものもある。

委員長 ポプラについては、今後経過観察をするということでしょうか。

委員 即時伐採の87本、9.1%というのは、比率的に結構高いと思う。なるべくピッチを上げていただきたい。この調子だと、おちおち木の下を歩けないのではな

いか。1割の確率で即時伐採をしなければいけないということは、どこにでも危険な木があるというふうに見てしまう。

事務局 我々は約3万本の街路樹を管理しており、日々危険回避のためにパトロール等の管理をする中で、古い樹種から優先的にやっている。樹齢も段々新しくなってくるということもあり、若干本数は減ってくるのでは。しかし、また伐採が必要というのも出てくるため、予算的なものもあるが、安全という部分では、主を置いて対応したい。

委員長 添付していただいた資料で、随時古く植樹されたところからやっているという解釈でよいか。こういう図面を参考にしながら自分の周りも見ると、僕ら的には面白い。危なければすみどりの課に通報すれば、対処してくれると思う。

委員 外観的にわからない部分もあるので、いろいろな見方をして前年度から調査に入っている。

委員 植樹の年度が不明という路線が結構ある。不明なりにもだいたいどれくらい経っているのかわからないものか。

委員長 不明というのは、この調査以前なのか、本当にわからないのかということか。

委員 不明の11丁目線と新緑通りは、ニセアカシアの路線なので、年度的には同じくらいだと思う。

事務局 中には北海道から引き継いだ路線や、台帳の部分に掲載していなかった部分がある。道路工事やった年度がだいたいその頃だということで、それが正確にわからないので、台帳に記載されていない部分があるが、そのあたりは計画を順序立てて見てまいりたい。

委員長 不明をなるべくなくすということで。

委員 帯広開基100年を過ぎた。その後植樹されたものは、何年度に植樹して、例えば帯広の森はもう40年経った。まちづくりはこの辺りは何年から整備をして、街路樹も植えられた。それ以前のもは不明ということになるのでは。開基100年を超えると、わからないところもたくさんある。先ほど言っていたが、近くで古い木で危ないようなのがあれば、市に連絡してほしいと広報等で周知しながら、木の安全、市民の安全を守っていけたらいいと思う。

委員長 せっかくみどりで市民に対して優しいのが、市民の危険側にあると大変なので、広報やホームページに出す等、いろいろ宣伝していただきたい。

以上